

令和2年度 随意契約の公表(健康まちづくり部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和2年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【健康まちづくり部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	八尾市先天性風しん症候群 予防対策事業業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	(年間見込額) 9,394,000円	契約相手方が単一団体しか存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市保健センターで行う 休日及び年末年始等の休日 急病診療業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	1,650,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市休日急病診療所窓 口業務・診療報酬明細書作 成業務・診療報酬明細書総 括業務委託	令和2年4月1日	(株)メディブレーション	大阪市中央区徳井町二丁目4番14号	(年間見込額) 13,358,400円	特殊性等その業務の性質が競争入札に適さないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	休日急病診療業務における 小児(科)患者の後送診療 業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 4,565,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市保健センターで行う 休日及び年末年始等の休日 急病診療業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	620,000円	その業務の性質上、他に本業務を実施できる者が存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	予防接種業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 726,419,000円	契約相手方が単一団体しか存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	中河内医療圏相互乗り入れ 予防接種業務委託	令和2年4月1日	(一社)柏原市医師会	柏原市安堂町一丁目55番地	単価契約 (年間見込額) 500,000円	契約相手方が単一団体しか存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)布施医師会	東大阪市宝持二丁目15番17号	単価契約 (年間見込額) 500,000円	契約相手方が単一団体しか存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
			(一社)河内医師会	東大阪市岩田町四丁目3番14号204	単価契約 (年間見込額) 500,000円	契約相手方が単一団体しか存在しないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	特定健診及び特定健診に準 じる健康診査における追加 項目検査の業務委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 43,646,385円	追加項目検査については、身近なかかりつけ医での受診やがん検診 との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施してい る。八尾市内において個別という形態で健診に対応できる団体は一般 社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	健康増進法に基づく健康診 査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 1,255,000円	健康増進法に基づく健康診査については、身近なかかりつけ医での 受診やがん検診との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検 診を実施している。八尾市内において個別検診という形態で健診に対 応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみ であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	肝炎ウイルス検診業務に係 る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 6,897,000円	肝炎ウイルス検診については、身近なかかりつけ医での受診やがん 検診との同時実施など市民の利便性を考慮した個別検診を実施して いる。以上より、個別という形態で健診に対応できる専門的知識があ る団体は一般社団法人八尾市医師会のみであるとともに、主健診で ある特定健診等を一般社団法人八尾市医師会が行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳がん検診(個別)業務に係 る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 36,386,875円	乳がん検診(個別)業務については、かかりつけ医での受診や特定健 診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施し ている。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要が あるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託として いる。以上より、八尾市内において個別検診という形態で健診に対 応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみ であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	大腸がん検診(個別)業務に 係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 55,429,515円	大腸がん検診(個別)業務については、かかりつけ医での受診や特定 健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施 している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要 があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託とし ている。以上より、八尾市内において個別検診という形態で健診に対 応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみ であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に 係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 80,968,452円	子宮がん検診(個別)業務については、かかりつけ医での受診や特定 健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施 している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要 があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託とし ている。以上より、八尾市内において個別検診という形態で健診に対 応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみ であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	胃がん検診(個別)業務に係 る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 5,685,240円	胃がん検診(個別)業務については、かかりつけ医での受診や特定健 診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施し ている。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要が あるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託として いる。以上より、八尾市内において個別検診という形態で健診に対 応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみ であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	肺がん検診(個別)業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 11,019,833円	肺がん検診(個別)業務については、かかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。以上より、八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	肝炎ウイルス検査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 1,974,000円	令和元年度から大阪府より移譲された肝炎ウイルス検査については、市民の利便性を考慮し、大阪府が実施してきた内容と同等の検査を実施するためには、それまで大阪府が契約していた一般社団法人大阪府医師会と契約する必要があるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	胃がん検診(胃内視鏡検査)業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 28,853,000円	胃がん検診については、かかりつけ医での受診や特定健診等との同時実施など、市民の利便性を考慮した個別検診を実施している。また、市のがん検診事業の評価として精度管理を行う必要があるため、個別検診については八尾市内の医療機関への委託としている。以上より、八尾市内において個別検診という形態で検診に対応でき、専門的知識を有する団体は、一般社団法人八尾市医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	歯科健康診査に係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 25,898,000円	歯科健康診査については、かかりつけ医での受診など市民の利便性を考慮した個別健康診査を実施している。八尾市内において、個別という形態で健康診査に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	胃がん集団検診に係る委託	令和2年4月1日	公益財団法人大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 18,530,000円	八尾市財務規則114条に基づき、平成29年9月29日に「集団検診業務(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・骨密度検査)」の指名競争入札を実施したが、胃がん検診業務が不調となった。入札する意思を示したのが公益財団法人大阪府保健医療財団のみであり、他の指名業者に辞退理由を確認したところ、胃がん検診の実施回数を満たすことができなかった。令和元年度にも同様の調査を行ったが、依然、実施回数を満たすことができる検診業者が本検診業者以外にはなく、検診実施回数を減少させることはできないため、仕様書を変え、再入札を実施することは困難である。上記理由により、平成27年度から令和元年度の5年間委託業務を遂行した実績があり、現在の仕様で唯一検診を実施できる検診機関であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第3号該当)
健康推進課	子宮がん検診(個別)業務に係る市外医療機関との委託	令和2年4月1日	①(医)竹村医学研究会(財団) 小阪レディースクリニック ②(医)竹村医学研究会(財団) 小阪産病院 ③(医)愛賛会 浜田病院 ④ 市立柏原病院 ⑤(医)佐々木産婦人科医院	① 東大阪市菱屋3-4-13 ② 東大阪市菱屋西3-6-8 ③ 大阪府平野区瓜破1-6-9 ④ 柏原市法善寺1-7-9 ⑤ 大阪府平野区長吉六反3-21-13	単価契約 (年間見込額) 80,968,452円	左記の医療機関(以下、各医療機関)は、本市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診受入れを希望する医療機関であり、本市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。現在、子宮がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。子宮がん検診業務を各医療機関に委託することにより、市民の利便性が向上した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、各医療機関は、本市の子宮がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有している医療機関であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳がん検診業務に係る市外医療機関との委託	令和2年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団) 小阪レディースクリニック	東大阪市菱屋3-4-13	単価契約 (年間見込額) 1,029,332円	本医療機関は、本市の近隣市区町村にある医療機関の中で、八尾市民の本検診受診の受入れを希望する医療機関の一つであり、本市から比較的近距离に位置しており、多数の八尾市民の検診受診が見込まれる。現在、乳がん検診については、一般社団法人八尾市医師会との契約により、八尾市内で受診できる医療機関は確保している。しかし、近隣市での検診受診を希望する対象者も多く、近隣の市区町村域を超えた受診機会の確保も求められている。乳がん検診業務を本医療機関に委託することにより、更なる市民の利便性の向上に配慮した検診の実施が可能となり、受診率の向上やがんの早期発見、早期治療を促進し、市民の健康保持、増進を図ることができる。また、本医療機関は、本市の乳がん検診の仕様を満たし、かつ検診に対応できるだけの専門知識も有している医療機関であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	各種がん検診業務に係る委託	令和2年4月1日	公益財団法人大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 5,187,938円	当該業務は、八尾市民に対してがん検診を実施するものであり、八尾市内のみでなく、市外の医療機関を実施主体とすることで、受診機会の拡充を図り、より効果的な実施が可能となる。さらに、本機関は、精度の高い各種検診とがん・循環器・生活習慣病の予防や啓発活動を実施している予防研究・検診施設であり、代表的な5がん(胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん)の検診すべてを同日に同施設にて実施することが可能な施設である。また、当該契約は性質又は目的が競争入札に適さないものであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	特定健診及び特定健診に準じる健康診査における追加項目検査の大阪がん循環器病予防センターとの業務委託	令和2年4月1日	公益財団法人大阪府保健医療財団 (大阪がん循環器病予防センター)	大阪市城東区森之宮一丁目6番107号	単価契約 (年間見込額) 43,646,385円	追加項目検査については、条件に該当する者に対して、特定健康診査を実施する際に、該当の検査項目を実施するものである。そのため、本業務を委託するに当たっては、特定健康診査を実施しており、八尾市が定める検査項目を確実に実施出来る医療機関にのみ委託しなければならない。 以上より、当該契約は性質又は目的が競争入札に適さないものであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市健康管理システムに係るシステム保守業務委託	令和2年4月1日	(株)両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	1,396,560円	当システムは、平成18年度に導入し、6年が経過した平成24年度にシステム機器の入れ替えを行い、平成25年度にシステムのバージョンアップを行った経過がある。本システムの保守はシステム開発を行った上記業者のみが実施可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 211,345,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康推進課	妊婦健康診査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 211,345,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	妊婦歯科健康診査に係る委託	令和2年4月1日	(一社)八尾市歯科医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の16	単価契約 (年間見込額) 4,427,000円	歯科健康診査については、身近なかかりつけ歯科医での受診など市民の利便性を考慮した個別健診を実施している。八尾市内において、個別という形態で健診に対応できる専門的知識がある団体は一般社団法人八尾市歯科医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	乳児一般健康診査及び乳児後期健康診査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 23,728,000円	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会のみであるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	母子保健相談支援事業に係る業務委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 29,120,000円	大阪府下において、当該事業に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府助産師会であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産婦健康診査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府医師会	大阪市天王寺区上本町二丁目1番22号	単価契約 (年間見込額) 18,075,000円 ※大阪府助産師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産婦健康診査業務に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 18,075,000円 ※大阪府医師会との契約分も含む。	大阪府下において、本健康診査に対応できる専門知識を有する団体は、一般社団法人大阪府医師会と一般社団法人大阪府助産師会であり、その内のひとつである本団体と契約することによって、受診者が大阪府下の医療機関から受診する医療機関を広く選択することが可能になり、市民の利便性に考慮した健康診査の実施が可能であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	令和2年4月1日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 10,055,000円 ※産後ケアセンター小阪、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者が委託されており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	令和2年4月1日	(医)竹村医学研究会(財団)産後ケアセンター小阪	東大阪市菱屋西三丁目4番13号	単価契約 (年間見込額) 10,055,000円 ※大阪府助産師会、浜田病院との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者が委託されており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	産後ケア事業に係る委託	令和2年4月1日	(医)愛賢会浜田病院	大阪市平野区瓜破一丁目6番9号	単価契約 (年間見込額) 10,055,000円 ※産後ケアセンター小阪、大阪府助産師会との契約分も含む。	当該事業は、産婦人科医療機関と連携する専門性が高い分野に関する委託契約であり、八尾市産後ケア事業実施要綱に定める基準を満たす事業者が委託されており、その基準を満たす事業者であるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	大阪府新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業「ウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援」に係る業務委託	令和2年7月27日	(一社)大阪府助産師会	大阪市天王寺区細工谷一丁目1番5号	単価契約 (年間見込額) 840,000円	当該事業については、大阪府及び大阪府下の政令市、中核市と協定を締結し、共通の実施要綱に基づき実施することとなり、同実施要綱において適切にこの業務を実施できると判断された団体が、一般社団法人大阪府助産師会のみであったため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康推進課	八尾市健康管理システムデータ入力業務の委託	令和2年4月1日	シティコンピュータ(株)	大阪市福島区大開二丁目3番1号	単価契約 (年間見込額) 7,267,000円	本業務は個人情報のセキュリティの確保及び速やかなデータ入力求められる業務である。本事業者は、全庁的にデータ入力業務を受託し、本市庁舎内に作業場所を有する事業者となるため。 (地方自治法施行令167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	総合健康診断(人間ドック)事業における検査業務の委託契約	令和2年4月1日	①医療法人 医真会 医真会八尾総合病院 ②医療法人 貴医会 貴島中央病院 ③医療法人 貴島会 貴島病院 ④医療法人 桜希会 東明八尾病院 ⑤医療生協 かわち野生活協同組合 医療生協八尾クリニック ⑥八尾市 八尾市立病院 ⑦医療法人 徳洲会 八尾徳洲会総合病院 ⑧財団法人 大阪府環境保健協会 ⑨社会医療法人 寿東会 大野クリニック ⑩医療法人 聖徳会 OCAT予防医療センター ⑪医療法人 聖徳会 総合健診センター ⑫財団法人 大阪聖徳病院付属人間ドッククリニック ⑬社会医療法人 きつこう会 多摩クリニック ⑭医療生協かわち野生活協同組合 東大阪生協病院 ⑮柏原市 市立柏原病院 ⑯医療法人 聖徳会フェスティバルクリニック ⑰公立大学法人 大阪府立大学 ⑱社会医療法人 大連会 豊田ホスピタルクリニック ⑲コーナメディカル総合健診センター ⑳社会医療法人 生長会 府中クリニック ㉑アムスニューオーネクリニック ㉒医療法人 順徳会 淀屋橋健診プラザ	①八尾市沼一丁目41番地 ②八尾市松山町一丁目4番11号 ③八尾市楽音寺三丁目33番地 ④八尾市北本町二丁目10番54号 ⑤八尾市八尾木六丁目100番地 ⑥八尾市龍華町一丁目3番1号 ⑦八尾市若草町一丁目17番地 ⑧大阪府中央区大手前二丁目1番7号 7階 ⑨大阪府中央区難波二丁目2番3号 7階 ⑩大阪市浪速区湊町一丁目4番1号 3-4階 ⑪大阪市天王寺区東高津町七丁目11番地 5階 ⑫大阪市天王寺区石ヶ辻町十五丁目15番地 ⑬大阪府港区弁天一丁目2番地2号 ⑭東大阪市長瀬町一丁目7番7号 ⑮大阪市法善寺一丁目7番9号 ⑯大阪府北中之島二丁目3番18号 15階 ⑰大阪府阿倍野区阿倍野筋一丁目1番43号 21階 ⑱大阪市北区天満橋一丁目8番50号 3階 ⑲堺市西区鳳東町四丁目401番1号 ⑳和泉市肥子町二丁目2番1号 ㉑大阪府大阪市中央区城見1丁目4番1号 ㉒大阪府中央区伏見町四丁目1番1号 明治安田生命 大阪御堂筋ビル4階	単価契約 (年間見込額) 59,839,000円	総合健康診断においては、八尾市国民健康保険総合健康診断実施要綱に定めている一定水準以上の医療機関であり、高度な専門性と特殊な技術をもつ事業者である必要があるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
健康保険課	令和2年度 八尾市国民健康保険分割型特定保健指導業務委託契約	令和2年4月1日	ジェイエムシー(株) 大阪支店	大阪市福島区福島七丁目20番1号 14階	単価契約 (年間見込額) 840,000円	同業者は令和元年度の特定保健指導業務(訪問型)の契約業者であり、本業務においては、健診当日に保健指導を実施することで、健康意識が高まっているときに受診者に働きかけることができ、受診者にとっても利便性がよく、実施率向上につながる事が期待できるため(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	特定健診等データ処理システム保守業務委託契約	令和2年4月1日	株両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	687,600円	当課で使用している特定健診のシステムは両備システムズより導入しており、他の業者には、システム保守及びシステム機器保守業務が適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	健康づくり助成事業実施に係る業務委託契約	令和2年6月1日	公益財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町三丁目5番24号	単価契約 (年間見込額) 1,137,500円	同法人は本市スポーツ施設の管理運営業務を行っており、料金及び事務の効率化の観点から最も適切であると判断されるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	特定健診受診率向上のための受診勧奨通知の作成及び発送等業務委託契約	令和2年7月20日	大阪府国民健康保険団体連合会	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号 中央大通FNビル内	単価契約 (年間見込額) 8,431,060円	同法人は、被保険者の特定健診受診データや医療機関受診データを保有しており、その保有データを用いることで、効率的・効果的な受診勧奨通知を作成することができる。また、本契約は複数保険者による集合契約であるため、スケールメリットにより契約単価を抑えることができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	八尾市国民健康保険OCRプログラム移行作業業務委託契約	令和2年8月3日	株ジェイエスキューブ	大阪市西区西本町二丁目3番10号	1,188,000円	本システムは、株式会社ジェイエスキューブが開発したものであり、そのプログラム移行作業は他社では困難であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	特定健診等データ処理システム国保保健指導事業管理追加対応業務委託契約	令和2年9月1日	株両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	871,200円	当課で使用している特定健診のシステムは両備システムズより導入しており、他の業者では、システム保への追加対応ができないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	八尾市後期高齢医療システムクラウドサービス利用契約	令和2年4月1日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	8,536,440円	既に本市の他システムが富士通データセンターを使用しており、後期高齢者医療システムも併せて、同センターを使用することが、別途単独でデータセンターを選定するより有益であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
健康保険課	後期高齢者システムホスト帳票MCWEL化業務契約	令和2年7月20日	富士通株式会社 関西支社	大阪市中央区城見二丁目2番6号	14,572,800円	MCWEL後期高齢者システムについては、本市の指示のもと富士通株式会社によりカスタマイズされたシステムであり、本件業務も同社以外に対応できないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健企画課	夜間・休日における「新型コロナウイルス感染症」に係る保健所緊急電話交換業務委託契約	令和2年4月1日	株グローバルワーク	大阪市北区東天満一丁目6番8号 ランヌ東天満301号	1,445,400円	新型コロナウイルス対応として緊急かつ早急に実施しなければならず、入札に付することができないため。なお、事業者については、大阪府が従前より契約し、良好に業務を遂行している事業者を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第5号該当)
保健企画課	清掃管理業務委託契約	令和2年4月1日	株京伸	大阪市中央区松屋町住吉6番16号	625,900円	本業務については、令和2年6月に入札を実施する予定であり、新たな事業者と契約を締結するまでの4か月間について、これまで保健所において良好に業務を遂行してきた実績のある同社と契約するもの。(地方自治法施行令第167条の2第6号該当)
保健企画課	新型コロナウイルス相談センター運営業務委託契約	令和2年4月15日	株アイネットサポート	東京都豊島区南大塚三丁目30番3号	7,488,360円	新型コロナウイルス対応として緊急かつ早急に実施しなければならず、入札に付することができないため。なお、事業者については、大阪府が従前より契約し、良好に業務を遂行している事業者を選定した。(地方自治法施行令第167条の2第5号該当)
保健衛生課	動物の飼養保管等業務に係る委託	令和2年4月1日	大阪府	大阪市中央区大手前二丁目1番22号	9,774,670円	動物保管・処分等を行える契約先が限られており、動物の飼養保管等の業務は、専門職員の配置、抑留・収容・致死処分施設の設備及び安全・適正な技術による業務を必要とするため。また、以前より本市域で当該業務を実施してきた実績があり、円滑な業務が確保できるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健衛生課	飼犬登録事務及び狂犬病予防注射済票交付事務に関する委託	令和2年4月1日	(1) 赤枝 雅雄 (2) 織 順一 (3) 久保 拓洋 (4) 有限会社塩田 (5) 株式会社タクタリ動物病院八尾 (6) 土井 健次郎 (7) 徳千代 圭介 (8) 有限会社とよなが動物病院 (9) 株式会社富田動物病院 (10) 有限会社西村動物病院 (11) 林 正大 (12) 株式会社まつむら動物病院 (13) 安本 泰範 (14) 吉村 貴行 (15) 渡邊 誠司	(1) 八尾市山本町北一丁目2番6号 (2) 八尾市西山本町一丁目1番50号 (3) 八尾市南亀井町一丁目1番1号 (4) 八尾市山本高安町二丁目1番10号 (5) 八尾市北久宝寺一丁目2番3号 (6) 八尾市栄町一丁目3番19号 (7) 八尾市桜ヶ丘四丁目63番地 (8) 八尾市東山本新町一丁目14番8号 (9) 八尾市菅振町一丁目148番地の1 (10) 八尾市柏村町四丁目311番地の3 (11) 八尾市宮町三丁目4番54-105号 (12) 八尾市南小阪合町三丁目1番7号 (13) 八尾市東久宝寺一丁目5番31号 (14) 八尾市南太子堂六丁目1番10号 (15) 八尾市志紀町南一丁目30番地	単価契約 (年間見込額) 1,727,000円	市内において狂犬病予防注射を実施する動物病院を開業する者に委託することにより、手数料収入の確保及び市内の犬の所有者の便益の増進に寄与すると認められるもので、その目的が競争入札に適さないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	公害健康被害の補償等に関する法律に係る診療報酬明細書等のとりまとめ事務委託契約	令和2年4月1日	(一社)八尾市医師会	八尾市旭ヶ丘五丁目85番地の17	1,005,840円	八尾市内の医療機関のレセプトのとりまとめ業務にあたり、医療機関のほとんどが医師会会員のため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	公害医療に係るレセプトの点検および各種帳簿作成業務委託	令和2年4月1日	(株)ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地	3,278,976円	公害医療に係る診療報酬体系は特殊であるため、専門的知識及び経験を必要とし、短期間で業者を変更することは、医療機関への支払等の対応に迅速に対応できない等支障が発生するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	八尾市公害医療システム更新業務	令和2年8月1日	扶桑電通株式会社関西支店	大阪市中央区備後町2丁目6番8号	3,207,600円	当該システムの開発・保守を担い、公害医療に係る特殊かつ専門的知識および経験を有する当該契約相手方しか行えないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
保健予防課	八尾市自殺対策相談支援事業に係る業務委託	令和2年4月1日	医療法人 清心会	八尾市天王寺屋6-59	7,986,000円	平成25年度から令和元年度の実施内容より、継続的に支援が必要とみられる対象者が多数存在し、従来より委託しており、精神保健に精通している当該事業者でないと対応できないため。なお、当該事業者については、平成25年度に公募型プロポーザル方式において優秀であると判断された専門事業者であり、実績においても十分であると判断できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
保健予防課	健康管理保健所業務システム保守業務委託契約	令和2年4月1日	(株) 両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7-16	880,440円	健康管理システムは構築・保守ともに(株)両備システムズが行っており、保健所業務システムにおいても構築が同社であることから、運用保守についても同社以外対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)